

第3章

分野別施策

分野別施策1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」

分野別施策2 「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

分野別施策3 「自然と人が共生するまちづくり」

分野別施策4 「活力とにぎわいのあるまちづくり」

施策

1-①

子どもの学びを充実する

現状と課題

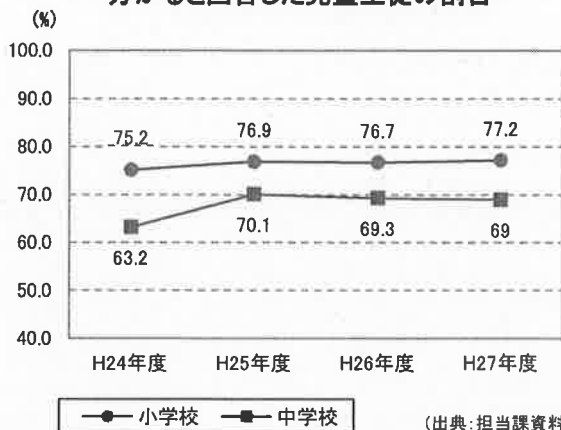
現状

- 子どもたちが変化の激しい社会を生き抜いていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成に努めています。
- 社会的自立の基礎を学ぶことができるよう、子どもの成長や発達段階に応じて学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、効果的に関わることの重要性が高まっています。
- グローバル化・情報化が急速に進み、様々な場面で情報機器を取扱う必要性が多くなるとともに、外国の文化と交流する機会が増えています。

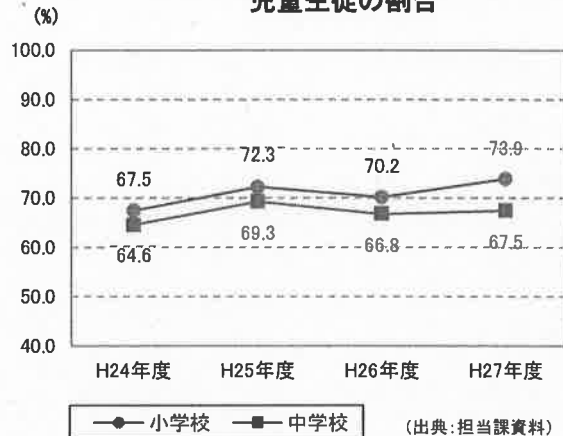
課題

- 基礎的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等の育成や主体的に学習に取り組む態度を養うなど「確かな学力」の向上に取り組む必要があります。
- 子どもたちは柔軟で豊かな感性を備えていますが、同時に多様化した社会の中で規範意識や自制心の低下、生活習慣の乱れなどの傾向が指摘されています。
- 情報教育や外国語教育など時代の変化に対応した学びを推進するためには、指導体制の整備・充実が求められています。

授業(国語、算数・数学)の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合



自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合



取組み方針

- 「確かな学力」の向上を図るため、授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立を目指した取組みを推進します。また、子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。
- 子どもたちが、自己肯定感を高め、他者と協働しながらより良い生き方を求めているよう、学校、家庭、地域、関係機関の更なる連携を推進します。
- 子どもたちが情報活用能力や情報モラルを身につけることができるよう、情報教育を推進します。
- 英語や外国の生活・文化に親しむ機会を創出するとともにコミュニケーション能力等の育成を図り、子どもたちの多様な学びを推進します。

重点事業

- 確かな学力向上の推進、生きる力を育む学校づくりの推進
- 情報教育、外国語教育の推進

成果指標

授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
小 77.2%	小 78.5%	検討中
中 69.0%	中 71.5%	

【備考】現状値は平成 27 年度中のもの。（担当課資料）

自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合

現状値	目標値（H31）	目標値（H35）
小 73.9%	小 74.5%	検討中
中 67.5%	中 68.5%	

【備考】現状値は平成 27 年度中のもの。（担当課資料）

施策 1-2 教育環境を充実する

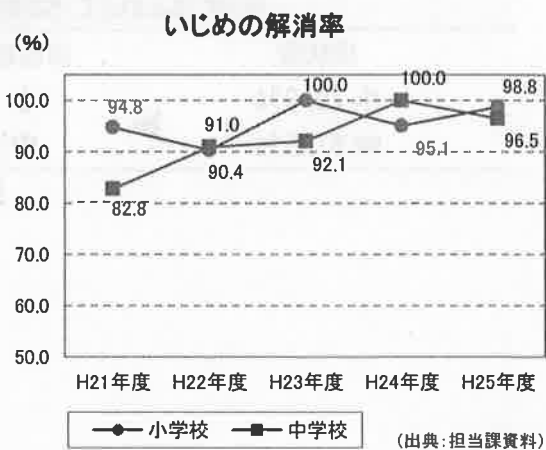
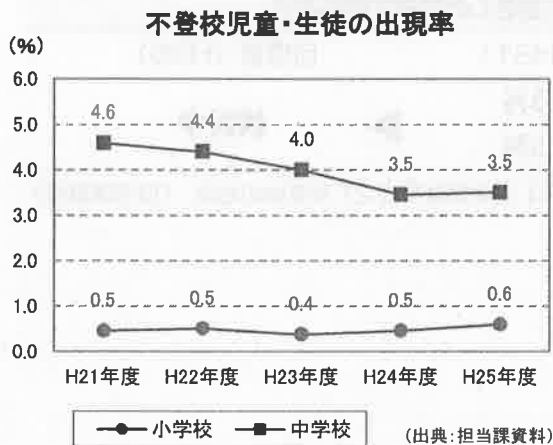
現状と課題

現状

- 子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、安全対策を進めています。
- いじめ、不登校、暴力行為などについて、学校と関係機関等が綿密に連携を図りながら解決に努めています。
- 子どもたちや保護者の抱える悩みに対して、きめ細やかな対応や、相談しやすい環境づくりに努めています。
- 経済的な理由で就学が困難な状況にある子どもたちに対して、教育の機会を確保できるよう継続的な支援をしています。
- 学校施設や各種設備について、計画的に改修や修繕を実施しています。

課題

- 子どもの安心・安全の確保や問題行動への対応にあたっては、学校、家庭、地域や関係機関が連携して取り組む必要があり、継続的に機能できるような体制づくりが求められます。
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの増加や、さまざまな悩みや課題を抱えた保護者からの相談が増えています。
- 経済の低迷や家庭環境の変化などから、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが増えています。
- 築30年を経過した学校施設が7割を超えているため、教育環境改善の促進が求められています。



取組み方針

- 地域と連携した環境整備や教育活動における万全な安全対策を図ります。
- いじめ、不登校、暴力行為など子どもたちが抱えている諸問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による関係機関との連携を通して相談・指導体制を強化・充実するとともに、個に応じた支援に努めます。
- 子どもたちが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができるよう相談体制を充実します。
- 経済的理由により、就学が困難な子どもたちに対して必要な援助を行います。
- 子どもたちの安心・安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、学校施設や設備の計画的な整備を進め、快適な教育環境への改善を図ります。

主な事業

- 子どもの安心・安全対策事業、教育相談体制の充実事業
- 教育活動を支援するスタッフ派遣事業、児童生徒就学援助事業
- 小・中学校施設・設備の整備

成果指標

不登校児童・生徒の出現率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
小 0.60%	小 0.55%	検討中
中 3.51%	中 3.25%	

【備考】現状値は平成 25 年度中のもの。(担当課資料)

いじめの解消率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
小 98.8%	小 100%	検討中
中 96.5%	中 100%	

【備考】現状値は平成 25 年度中のもの。(担当課資料)

施策

1-③

生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する

現状と課題

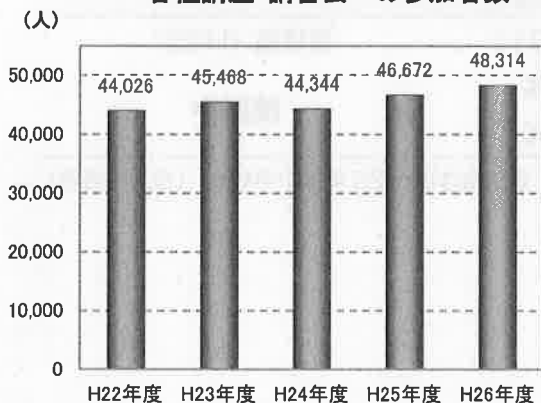
現状

- 生涯学習に対する市民ニーズに対応し、多くの学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域で活かすための環境づくりを進めています。
- 多くの市民が、優れた美術、芸術などに触れることが出来るように、機会を充実するとともに、魅力ある企画や各施設が連携した取組みを進めています。
- 市民に知識、教養や心のゆとりを与える芸術・文化活動について、幅広い市民が参加できるような環境づくりに努めています。
- 地域の歴史、風土などを反映した特色ある芸術・文化に触れる機会を提供しています。
- 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していく取組みを進めています。

課題

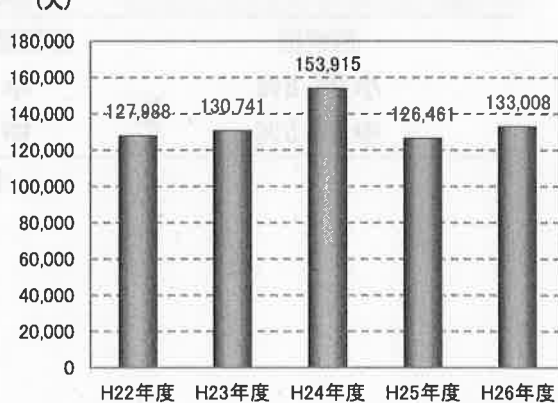
- 市民の価値観や関心・意識が多様化しているため、市民ニーズの的確な把握が難しくなっています。
- 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源をさらに活用するためには、市民や関係団体との協働が不可欠です。
- 芸術・文化に対する価値観の多様化により、若い世代の民俗芸能への関心・興味が薄れています。
- 市民の生涯学習や芸術・文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。

各種講座・講習会への参加者数



(出典:担当課資料)

博物館・美術館の特別展の観覧者数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。
- 音楽・演劇・美術など芸術・文化活動に関する情報を幅広く発信し、優れた芸術・文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。
- 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を掘り起こし、それらを活用した魅力的な文化活動を市民とともに展開します。
- 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組みを進めます。
- 市民の生涯学習や芸術・文化活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。

主な事業

- 市民の生涯学習活動の推進
- 美術館・博物館展覧会事業
- 地域の特色ある文化資源の活用

成果指標

各種講座・講習会への参加者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
48,314 人	▶ 49,000 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

博物館・美術館の特別展の観覧者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
133,008 人	▶ 138,900 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

施策

1-④

誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する

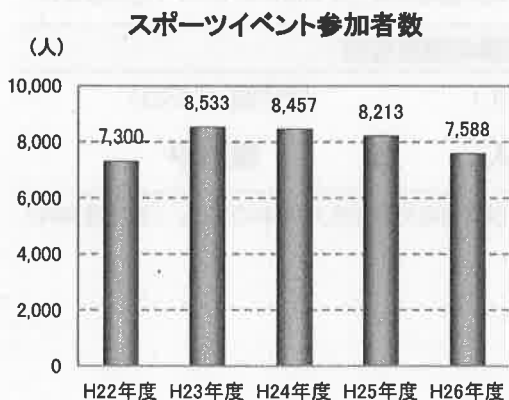
現状と課題

現状

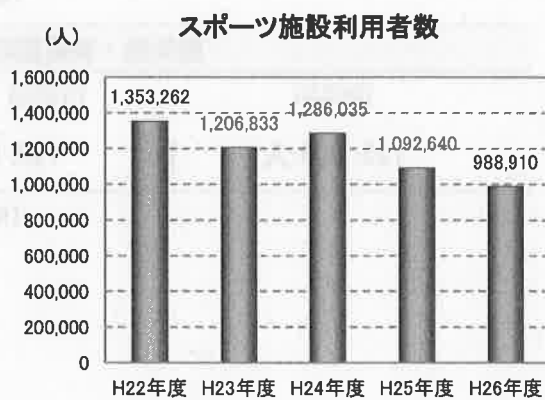
- 競技や遊びとして楽しむスポーツから、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツまで、市民のスポーツとの関わり方が多様化しています。
- 地域の特色ある資源を活かしたスポーツの振興や人材育成、まちづくりを進めています。
- トップスポーツとの交流・連携を進めています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツへの関心・期待が高まっています。

課題

- 生活習慣や環境の変化により、市民のスポーツに取り組む機会や意欲が減少しており、子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の運動不足による健康への影響が懸念されます。
- 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などが連携・協力を強化していく必要があります。
- スポーツの活動拠点となる施設の老朽化が進んでいます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの市民が様々な形でスポーツと関われる環境を整える必要があります。



(出典:担当課資料)



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進します。また、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。
- 湘南ベルマーレなどのトップスポーツのアスリートと交流する事業の開催など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを親しめる環境を充実します。
- スポーツ活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全を進めます。
- スポーツを「する」「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに参加できる環境を充実します。

主な事業

- 市民のスポーツ活動の推進
- トップスポーツとの交流事業の開催
- スポーツ環境の充実

成果指標

スポーツイベント参加者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
7,588 人	▶ 8,300 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

スポーツ施設利用者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
988,910 人	▶ 1,307,850 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

施策

1-⑤

青少年の健全育成を推進する

現状と課題

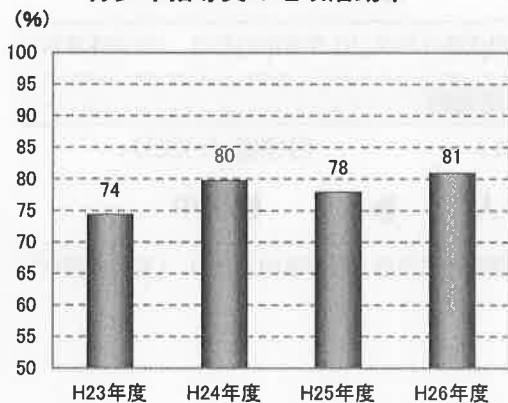
現状

- 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくための青少年の健全育成を進めています。
- 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるため、青少年指導員等による地域活動を支援しています。
- 市街地などにおけるパトロールの実施や学校・警察との連携、青少年相談員による相談活動など、青少年の非行化防止の体制の整備を行っています。また、地区保護司会など、更生保護団体の活動を支援しています。

課題

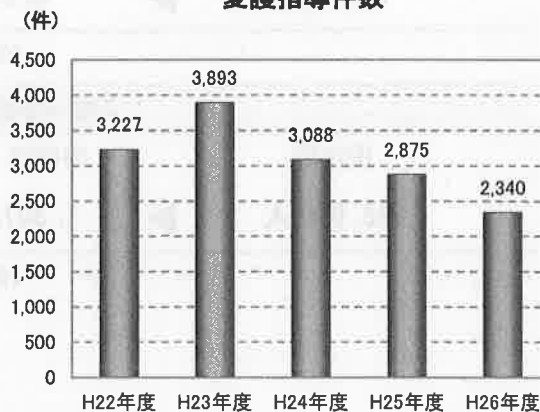
- 価値観の多様化・家族形態の変化や少子化等により、地域活動に積極的に関わる青少年リーダーが不足しています。
- 人と人との繋がりの希薄化が感じられる中、地域の視点から青少年に関わる人材も減少傾向にあります。
- 青少年を取り巻く環境が複雑化しており、寄せられる相談の内容も複雑化しています。

青少年指導員の地域活動率



(出典:担当課資料)

愛護指導件数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 地域の活動に積極的に参加できる青少年リーダーを育成するとともに、青少年の豊かな体験を育み、主体的な活動を促す事業を展開します。
- 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるための活動を支援します。
- 青少年の非行化防止のための活動を充実します。また、複雑化する相談に応じるため、相談しやすい環境を整えるとともに、相談業務の質的向上に取り組みます。

重点事業

- 次世代を担う青少年の健全育成活動の推進
- 相談活動による青少年の悩みの早期解消
- 愛護指導による非行の未然防止と早期指導の推進

成果指標

青少年指導員を中心とした地域活動率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
78%	83%	検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

愛護指導件数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
2,340 件	2,140 件	検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

施策
1-⑥

活発な市民の交流を促進する

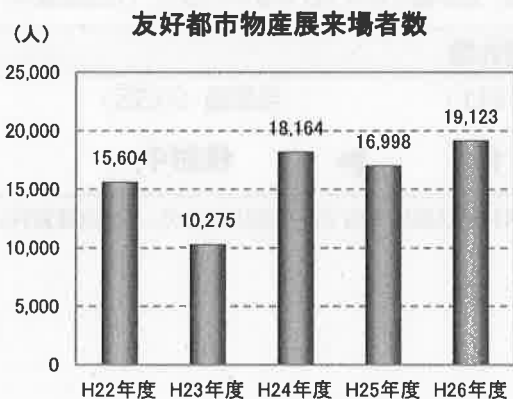
現状と課題

現状

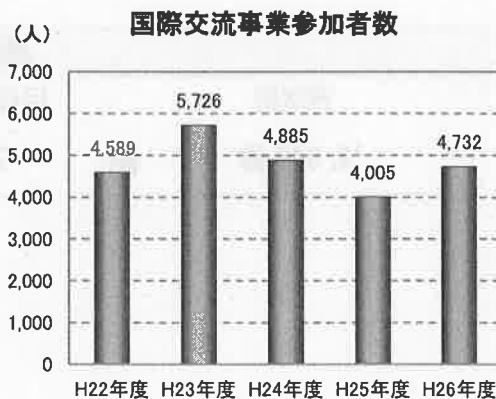
- 友好都市の岐阜県高山市、岩手県花巻市及び静岡県伊豆市との間で、市民ツアー、青少年交流、物産展の開催や七夕まつりにおける郷土芸能披露など各種交流事業を実施しています。
- 姉妹都市ローレンス市（米国）と、市民・青少年交流やホームステイの受入れなどの市民主体の様々な国際交流事業を展開しています。
- 文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの幅広い分野において、市民、企業、大学等の交流を進めています。

課題

- 友好都市との交流においては、青少年を対象にした事業には多くの参加がある一方、その他の事業にあっては参加者が減少傾向にあります。
- 国際化の進展に伴い、言葉や文化、生活習慣の異なる外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会に向けた取組みが求められています。
- 市民、企業、大学等が相互に発展し、心豊かな地域社会が形成されるためには、企業、大学の持つ知識やノウハウを活かした一層の連携が求められています。



(出典:担当課資料)



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 友好都市を中心とした都市間交流を深めるため、市民が参加しやすく、魅力のある交流事業や友好都市の認識度を上げるための物産展等を展開します。
- ローレンス市との交流を中心に、市民主体の国際交流事業を推進します。
- 市民と外国籍市民との交流事業の実施や日本語教室などの支援を行い、多文化共生社会への実現に向けた取組みを進めます。
- 学術・文化・スポーツを始めとした多様な分野において、企業や大学による地域活動への参加などを展開し、市民との交流を進めます。

重点事業

- 友好都市との交流の推進
- 国際交流活動の推進
- 市民・大学交流の推進

成果指標

友好都市物産展来場者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
19,123 人	▶ 19,500 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

国際交流事業参加者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
4,732 人	▶ 5,000 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

市民・大学交流委員会主催の事業数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
14 事業	▶ 16 事業	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

施策

1-⑦

平和意識の普及・啓発を推進する

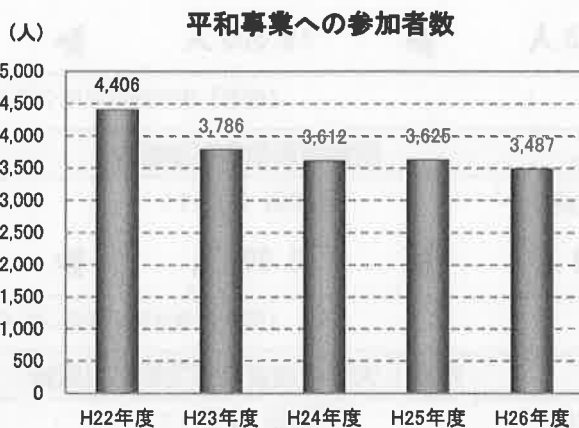
現状と課題

現状

- 本市では、市民とともに核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和60年（1985年）12月20日に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。
- 「市民平和のタベ」、「市民キャンペーン」、「市民広島派遣」の3つの事業を市民と協働実施しているほか、空爆や被爆の体験をきく会、各種パネル展を開催し、市民に平和の尊さ、大切さを伝えています。

課題

- 平和に関する事業への市民の参加者数が伸び悩んでいます。
- 時の経過とともに戦争体験の風化が進み、また、戦争体験者が高齢化していく中で、戦争を知らない市民が増えています。



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和を願う心が市民一人一人に根付いていくように、また次代の子どもたちにつないでいけるように、継続的に平和の尊さや大切さを伝えるなど、平和意識の普及・啓発を行います。

主な事業

- 平和意識の普及・啓発

成果指標

平和事業への参加者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
3,487 人	4,000 人	検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)



施策

1-8

人権尊重・男女共同参画を推進する

現状と課題

現状

- 障がいのある人、高齢者、女性などに対する人権侵害が存在すると、多くの人が感じています。
- 女性の人権を守るために必要なこととして、「女性のための相談・支援体制を充実させる」ことが求められています。
- 男女平等の意識として、政治、社会通念・慣習・しきたり、職場、家庭において、多くの人が男性優遇と感じています。

課題

- 一人一人が人権課題を社会全体の課題として考え、人権尊重の理念に対する理解を深める必要があります。
- 女性のための相談窓口に寄せられる、相談内容が複雑化しています。
- 女性の社会参画が進み、女性の活躍する姿が様々な場面で見られるようになりましたが、男性と比較すると依然として少ない状態です。

人権事業への参加者数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 日常生活において人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な意識啓発を進めます。
- 女性からの不安や悩みなどを解決へと導くため、関係機関との連携を深め、相談体制のさらなる充実を図ります。
- 男女それぞれが自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画でき、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。

重点事業

- 人権意識の普及・啓発
- 男女共同参画の推進

成果指標

人権事業への参加者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
3,262 人	▶ 3,600 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

市議会等における女性委員割合

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
26.0%	▶ 33.0%	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 4 月 1 日現在のもの。(担当課資料)

施策
2-①

子育て支援を充実する

現状と課題

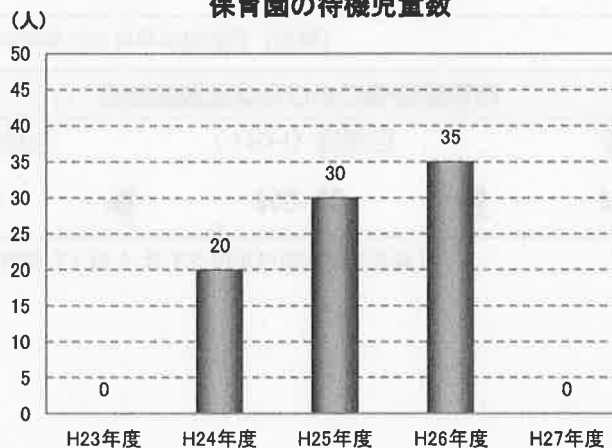
現状

- 「子ども・子育て関連3法」が成立し、認定こども園制度の改善や地域の子ども・子育て支援の充実などが定められました。
- 保育所や放課後児童クラブに加え、地域で子どもを見守り、子育てを行えるような環境の整備を行っています。
- 障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、それに伴う相談件数も増加しています。
- 子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、病後児の保育や、安心して医療にかかることができる環境が求められています。

課題

- 保護者の就労形態の多様化による保育需要の高まりから、待機児童が発生しています。
- 子育てに不安感や孤立感を感じる保護者が増える一方、相談や支援に関わる人材が不足しています。
- 様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態を受け、一時預かりや病後児保育など、保育ニーズが多様化しています。
- 病気や怪我を負った際にも安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することが必要です。

保育園の待機児童数



(出典:担当課資料)

※待機児童数は、毎年度4月1日現在のもの

取組み方針

- 待機児童の解消のため、認定こども園の整備を進めるとともに、民間保育所や放課後児童クラブの保育環境の改善を推進します。
- 「放課後子ども総合プラン」の趣旨にのっとり、子どもたちが放課後等を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動を行うことができる取組みを推進します。
- 子どもの安定した情緒や豊かな人間性を育むためにも、乳幼児期の「愛着形成」が重要であることから、家庭や地域で愛情を持って子育てが行える環境づくりを推進します。
- 市、学校、児童相談所などの関係機関が連携し、支援の切れ目がなく、きめ細やかな対応ができる体制づくりを推進します。
- 特別保育の実施や小児医療費助成の対象を拡大することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

重点事業

- 子育て支援サービスの充実
- 子育てに係る相談体制の充実
- 子育て世帯への経済的支援

成果指標

保育園の待機児童数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
0人	0人	検討中

【備考】現状値は平成27年4月1日現在のもの。(担当課資料)

放課後児童クラブの待機児童数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
2人	0人	検討中

【備考】現状値は平成27年4月1日現在のもの。(担当課資料)

施策
2-2

健康づくりを推進する

現状と課題

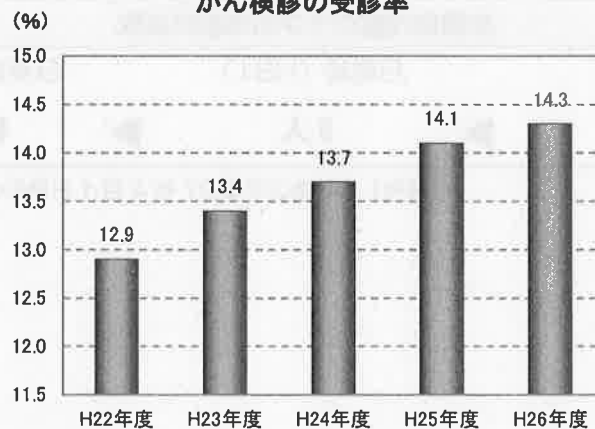
現状

- 生活環境の変化や高齢化の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が増えています。
- 生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり施策を展開しています。
- 豊かな人間性を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた子どもの健全育成が求められています。
- 住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められている中、地域の拠点病院の重要性が高まっています。

課題

- 働き盛り世代である、40～50歳代の平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の利用状況が他の年代と比較すると低い傾向にあります。
- 市民が病気や自分の身体に対して高い関心を持っている一方で、健診等の受診率は低く、早期に生活習慣の改善や健康づくりに取り組む意義が十分に理解されていません。
- 朝食を食べない子どもが増える傾向にあります。また、食育はすべての人にとって重要であるにも関わらず、人々の関心は高いとは言えません。
- 市民に良質な医療が提供できるよう、計画的かつ効率的に医療環境を整備する必要があります。

がん検診の受診率



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要性を周知するとともに、各種健診や特に働き盛り世代の特定健康診査・特定保健指導の利用を促進し、病気の早期発見や生活習慣の改善を行うきっかけづくりを推進します。
- 健康に関する講座の開催や正しい健康意識に関する情報の発信により、市民の健康に対する意識啓発を推進します。
- 地域の食文化や農業・漁業に触れながら、バランスの取れた食生活・食習慣を身につけるための教育活動を推進します。
- 地域に根ざした良質な医療を提供するため、医療環境の整備を推進します。

重点事業

- 生活習慣病の早期発見、早期治療に向けた各種健診の実施
- 生活習慣病の発症及び重症化予防
- 食に関する教育活動の推進
- 地域医療体制の充実

成果指標

がん検診の受診率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
14.3%	▶ 16.5%	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

特定健康診査（こくほの健診）の受診率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
31.5%	▶ 39.0%	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。※速報値 (担当課資料)

施策
2-3

地域福祉を充実する

現状と課題

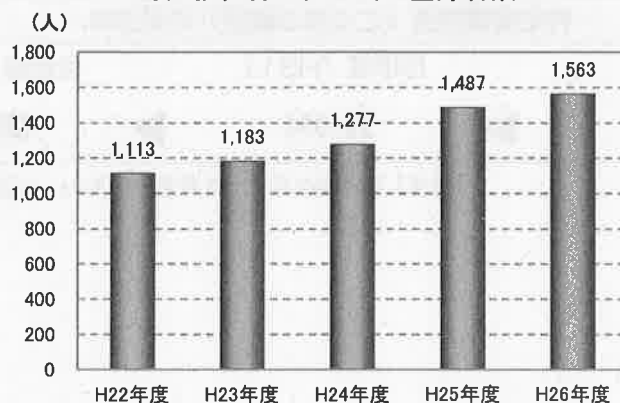
現状

- 高齢者や障がい者など支援を必要とする人であっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、市民参加による「地域のささえあい」活動が展開されています。
- 高齢者や障がい者などが安心して地域で生活できるよう、財産や権利を守る仕組みづくりが進められています。
- 自殺を、個人の問題ではなく社会の問題としてとらえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、命を守る取組みが進められています。
- 生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対し、地域、行政、関係機関の連携した支援が求められています。

課題

- 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、多くの市民や地区社会福祉協議会など、多様な主体の積極的な活動が必要ですが、高齢化の進展に伴い、将来的な地域の担い手不足が懸念されています。
- 高齢者や障がい者などの内、判断能力が十分ではない人の権利を守るための成年後見制度の利用支援が十分ではありません。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す上で、関係機関との連携体制の強化、適切な支援へつなぐことのできる人材養成が十分ではありません。
- 雇用形態の多様化や厳しい経済情勢などを背景に、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しています。

町内福祉村ボランティア登録者数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 市民の力、(地区)社会福祉協議会などの福祉活動団体の力、市の取り組みを束ね、地域における支え合いを重視したまちづくりを推進します。
- 成年後見制度の利用支援や虐待の防止、差別の解消などを通じ、高齢者や障がい者などの内、判断能力が十分ではない人の権利擁護を推進します。
- 関係機関との連携を強化するとともに、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成などを推進します。
- 関係機関が連携し、生活保護世帯や生活困窮世帯の就労や社会参加のための支援などを行うことにより、当該世帯の日常生活における自立のみならず、社会生活における自立や経済的自立を促進します。

主な事業

- 町内福祉村事業の推進
- 成年後見制度の利用支援
- 自殺対策の推進
- 生活保護世帯・生活困窮世帯に対する支援

成果指標

町内福祉村ボランティア登録者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1,563 人	▶ 2,000 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

成年後見制度出張講座等参加者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
270 人	▶ 2,270 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

ゲートキーパー養成者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1,619 人	▶ 2,600 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

施策
2-④

高齢者福祉を推進する

現状と課題

現状

- 平成27年1月現在、本市ではおよそ4人に1人が高齢者になっています。また、平均寿命の延伸や人口の多い世代が高齢人口に加わることを受け、今後もさらに高齢化が進展すると見込まれます。
- 健康寿命と平均寿命に差があることから、高齢期になっても心と身体が健康な状態を維持できるような取組みが求められています。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指すための取組みを進めています。

課題

- 市民の誰もが、地域における高齢者やその家族を支える一員であるという意識の広がりが必要です。また、介護が必要な高齢者が今後も増加することが予想される中、介護する家族の負担の増加や介護人材の不足が懸念されています。
- 高齢期になっても健康であるため、若い頃から地域や家庭で自主的に健康づくりに取り組んでいくという、一人一人の意識が必要です。
- 独居などの理由により不安を抱える高齢者が増える中、地域住民・企業等による見守りや成年後見制度の活用など、高齢者の権利を守る取組みを強化することが必要です。

認知症サポーター養成講座の修了者数



取組み方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努め、在宅医療や介護保険サービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携を推進します。
- 健康で生きがいに満ちた生活を楽しむことができるよう、高齢期になっても介護を必要とせずに元気であるための取組みを一層促進します。
- 孤立防止や権利擁護のための施策を充実し、高齢者の命と権利が互いに守り守られる福祉のまちづくりを推進します。

主な事業

- 地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者の生きがいの創出と健康長寿へのチャレンジ
- 認知症支援策の推進
- 介護保険サービスの充実

成果指標

健康チャレンジリーダーの人数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
—	▶ 100人	▶ 検討中

【備考】担当課資料

認知症サポーター養成講座の修了者数（累計）

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
10,252人	▶ 13,800人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成27年3月31日現在のもの。(担当課資料)

施策
2-5

障がい者福祉を推進する

現状と課題

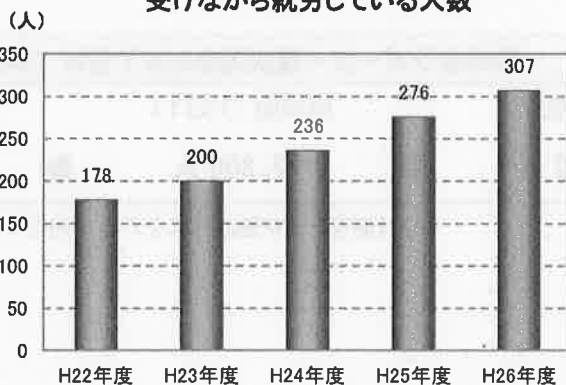
現状

- 障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。
- 「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が批准され、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。
- 障がい者の法定雇用率の引き上げや一般就労する障がい者数の増加など、障がい者雇用の機運が高まっています。

課題

- 高齢化などを要因とした、障がいの重度化・多様化が進むとともに、障がい者数も年々増加しています。それに伴い、在宅サービスなどの利用も増加傾向にあり、サービスを提供する人員が不足しています。
- 障がい者差別の解消や虐待防止に関する法整備が進む一方、障がい者に対する理解や配慮が十分ではありません。
- 障がいの有無に関わらず就労できるような、就労支援のメニューや障がい特性に応じた労働環境の整備が十分ではありません。

ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 安定した在宅サービスの提供や相談体制の充実により、障がい者が地域で生活するための支援を推進します。
- 障がい者差別の解消に向けた相談対応体制を確立し、障がい者の社会参加や暮らしやすい生活環境づくりを進めます。
- 実習機会の拡充や障がい者の就労を促進するための取組みを推進します。

重点事業

- 障がい者の地域生活支援の充実
- 障がい者の相談支援体制の充実
- 障がい者の就労支援の促進

成果指標

在宅福祉サービス利用者数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
2,769 人	▶ 3,050 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
307 人	▶ 350 人	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

施策
2-⑥

コミュニティ活動を促進する

現状と課題

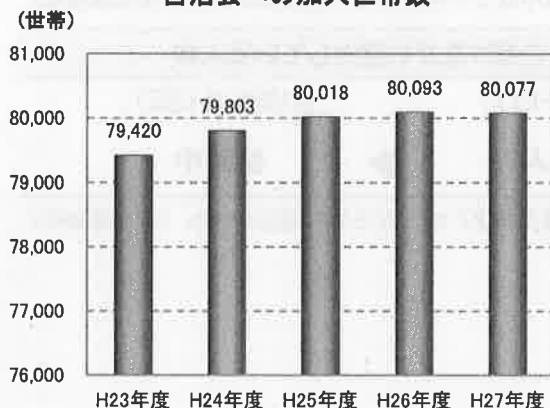
現状

- 自治会を中心とした地域住民が連携し、防犯・防災・環境など様々な分野で、安心・安全な住みよいまちづくりを目指した活動を展開しています。
- 市民活動を支援する拠点であるひらつか市民活動センターにおいて、市民活動団体などへの支援を行うとともに、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを進めています。
- 自治会などの地域活動や市民活動団体の課題解決に向けた活動、事業者の社会貢献活動などの多くの活動が独自に展開されています。

課題

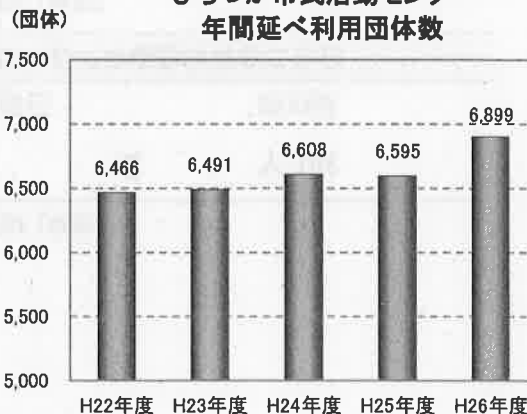
- 少子高齢化や核家族化の進行などにより自治会などの地域活動への関心の低下傾向が見られ、担い手不足や役員の固定化などが懸念されています。
- 市民活動団体数は増加傾向にあるものの、活動や組織体制に課題を持つ団体があります。
- 多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、自治会や市民活動団体、事業者など様々な団体間の連携が必要になりますが、それぞれが有する人材や情報、ノウハウが相互に活かされていない状況です。

自治会への加入世帯数



(出典:担当課資料)

ひらつか市民活動センター
年間延べ利用団体数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 市民一人一人が「自らの地域は自らつくる」という意識を持って、住みよいまちづくりを進めるための地域課題などを主体的に解決する取組みを支援します。
- コミュニティ活動を担う自治会や市民活動団体など、団体の組織基盤の強化を図るための取組みを行うとともに、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めます。
- コミュニティ活動の活性化による地域課題の円滑な解決に向け、自治会を中心とした地域の組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。

主な事業

- 地域自治の推進
- 市民活動の推進

成果指標

自治会への加入世帯数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
80,077 世帯	▶ 80,400 世帯	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 27 年 4 月 1 日現在のもの。(担当課資料)

ひらつか市民活動センター年間延べ利用団体数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
6,899 団体	▶ 7,100 団体	▶ 検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

施策
2-7

防災対策を強化する

現状と課題

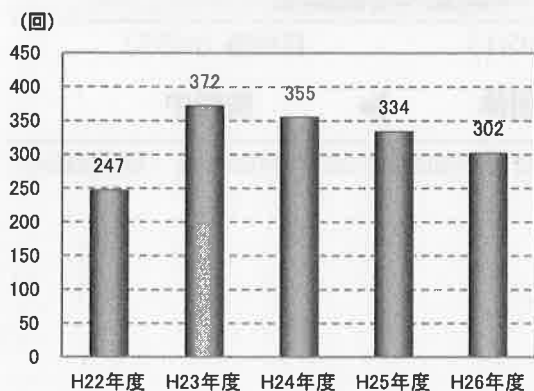
現状

- 大規模地震、津波、風水害や火山噴火などの自然災害に対する市民の防災意識が高まっています。
- 県による津波浸水予測に基づき、津波避難ビル指定や海拔表示板を設置するとともに、津波避難ビルを活用した津波避難訓練、及び海浜利用者を対象とした津波対策訓練を実施しています。
- 防災気象情報システムを活用した迅速な気象情報等の提供を行っています。また、災害ハザードマップを活用した地域との連携による訓練などを通じ、警戒避難体制の充実を進めています。
- 自主防災組織の実践的、効果的な発災初動期における訓練を実施しています。また、防災関係機関との連携・協力体制による大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。
- 避難所等への備蓄を進めるとともに、企業等との災害時協定による物資の確保を図っています。

課題

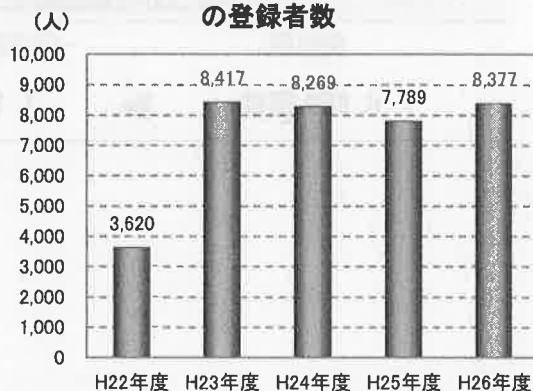
- 自然災害が発生した際には、自助、共助による発災初動期の対応が重要であり、自主防災組織の風水害時などでの主体的な活動を高めていくことが必要です。
- 避難者に対する備蓄品が確保されてきていますが、より細かなニーズに対して十分に対応できるようにしていく必要があります。

地域や団体等が実施する防災訓練数



(出典:担当課資料)

ほっとメール(地震風水害情報)の登録者数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 災害ハザードマップなどの活用による防災訓練の充実や、地域や事業所、関係機関との連携により自然災害に対する防災・減災の取組みを充実します。
- 自主防災組織や関係機関と連携した実践的な防災訓練の強化・充実を推進し、自主防災組織への防災訓練や防災資機材の整備を支援します。
- 長期保存食や避難所用の照明器具などの他、女性の視点や、子ども、高齢者等に配慮した生活必需品などの備蓄を拡充します。

主要事業

- 地域の減災対策の推進
- 災害用備蓄の拡充
- 防災訓練強化の推進
- 地震・津波・風水害対策の推進

成果指標

地域や団体等が実施する防災訓練数

現状値		目標値 (H31)		目標値 (H35)
302 回	▶	332 回	▶	検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

ほっとメール(地震風水害情報)の登録者数

現状値		目標値 (H31)		目標値 (H35)
8,377 人	▶	9,000 人	▶	検討中

【備考】現状値は平成 27 年 1 月現在のもの。(担当課資料)

施策
2-⑧

災害に強いまちづくりを推進する

現状と課題

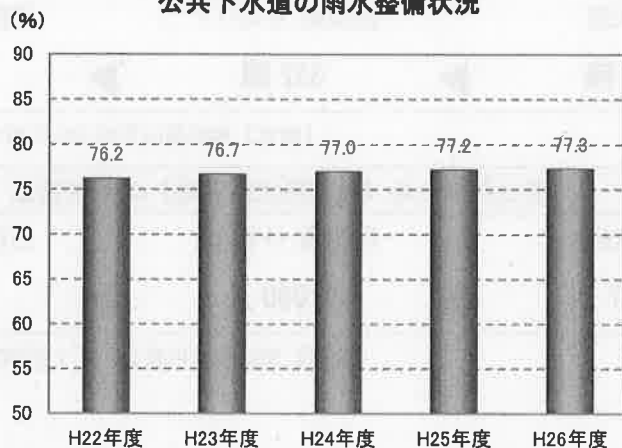
現状

- 本市は、東海地震、南海トラフ地震及び首都直下地震が発生した際に、災害が生じる恐れがある地域として、対策を推進強化すべき地域に指定されています。
- 市街化の進展や近年増加している局所的な集中豪雨により、公共下水道の雨水排除能力を超える新たな浸水が生じています。

課題

- 最大震度が7クラスの大正型関東地震などによる被害が想定されるため、橋りょうや公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ施設の段階的かつ計画的な耐震対策を図る必要があります。
- 旧耐震基準による建物の耐震化を促進する必要があります。
- 公共下水道の雨水整備は計画的に進められており、その整備率は高くなっているものの、今後は局所的な集中豪雨による被害を軽減する必要があります。

公共下水道の雨水整備状況



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 重大な被害を及ぼす自然災害への対応として、橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の耐震化を推進するとともに、建物の耐震化に関する普及啓発を進めます。
- 過去の浸水被害や内水ハザードマップで浸水が予測される区域などにおいて、公助・自助を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策を進めます。

主な事業

- 橋りょうの耐震化の推進
- 公共下水道施設の耐震化の推進
- 建物の耐震診断・補強工事に関する助成
- 総合的な浸水対策の推進

成果指標

緊急輸送路等にかかる橋りょうの耐震化進捗率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
50%	70%	検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

国道に埋設されている公共下水道施設の耐震化進捗率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
13%	29%	検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

建物の耐震化に関する補助制度周知数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
8 回	15 回	検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

土のうステーションの設置数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
9 箇所	12 箇所	検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

施策
2-9

日常生活の安心・安全を高める

現状と課題

現状

- 平塚市防犯協会や平塚警察署などと連携した防犯キャンペーンやパトロールなどの地域安全運動を実施しています。
- 防犯街路灯の整備や、平塚駅周辺に防犯カメラを設置することで、市民が安心感を実感できる環境づくりを進めています。
- 市民が安心・安全に暮らせるよう、交通安全対策や、消費生活相談等の開催による消費者被害の防止などに取り組んでいます。

課題

- 市内における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、県内の他の地域に比べ窃盗犯の発生件数が多くなっています。
- 市内の交通事故の発生件数は減少していますが、県内では依然、多い状況となっています。
- インターネット取引の簡易化や拡大など消費生活を取り巻く環境が、大きくかつ速い展開で変化する中、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。

平塚市消費生活センターに相談のあった件数



(出典:担当課資料)

取組み方針

- 窃盗犯の抑止を重点に、地域が取り組む防犯活動を支援するとともに、防犯設備の設置を進めることで、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。
- 関係機関と連携して交通安全運動などを展開し、高齢者をはじめとした幅広い年齢層の交通事故防止に取り組めます。
- 消費者被害を未然防止するよう、社会情勢に対応した情報提供等を行うとともに、消費者への啓発活動の推進や消費者意識の向上を図ります。

重点事業

- 地域防犯活動に対する支援と防犯設備の充実
- 交通安全対策の推進
- 消費者啓発・教育の推進

成果指標

市民が被害に遭いやすい窃盗犯の発生件数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
981 回	880 回	検討中

【備考】現状値は平成 26 年中のもの。(平塚警察署資料)

交通事故発生件数

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1,265 件	970 件	検討中

【備考】現状値は平成 26 年中のもの。(担当課資料)

消費生活相談における「自主交渉に向けた助言」の割合

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
75%	82%	検討中

【備考】現状値は平成 26 年度中のもの。(担当課資料)

施策

2-10

消防・救急体制を強化する

現状と課題

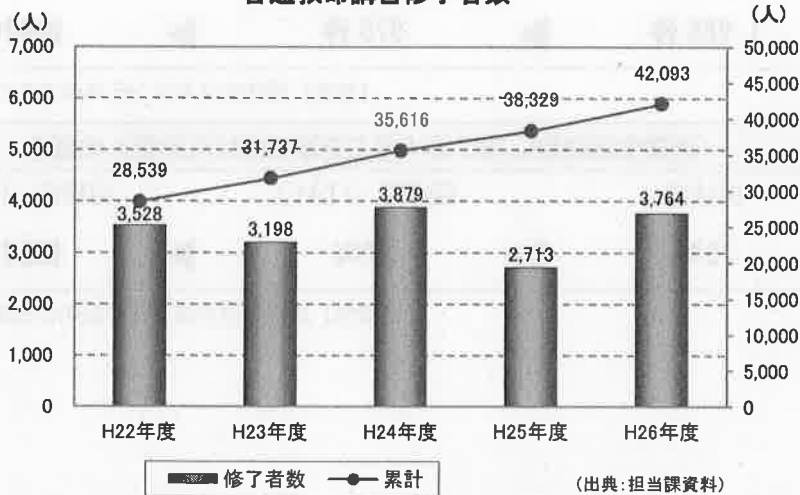
現状

- 消防訓練施設を併設した消防庁舎を整備するなど、消防職員の技術向上と災害時における消防力の充実強化を図っています。
- 消防本部、消防団及び地域が連携し、災害から生命、身体、財産を守る防火意識などの高揚を進めています。
- 大規模地震、風水害及び火山災害など多様化する災害への対応が求められています。

課題

- 救急車の要請件数が、年々増加傾向にあります。
- 消防庁舎など、築30年を経過した消防施設が4割を超えており、施設の老朽化が進んでいます。
- 高齢化の進展に伴い、災害時における配慮が必要な高齢者が増加しています。
- 大規模災害時における迅速な対応や、地域に適した対応を図るため、行政と市民の連携が必要です。

普通救命講習修了者数



取組み方針

- 災害時の拠点となる消防庁舎の補強や消防車・救急車を含めた資機材等の整備など、被害を最小限に抑える防災拠点の整備を進めます。
- 消防訓練や各種講習会を開催し、消防・救急に関する知識を広めることで、自主的な災害対応力の向上を目指します。
- 大規模災害への備えとして、地域と連携した住宅密集地等の消火体制の強化や、火災予防の意識啓発を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。

主な事業

- 消防庁舎・消防車両等の整備
- 災害対応知識の普及・啓発
- 住宅火災による人的被害の軽減

成果指標

住宅用火災警報器設置率

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
83%	85%	検討中

【備考】現状値は平成 26 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

普通救命講習修了者数(累計)

現状値	目標値 (H31)	目標値 (H35)
42,093 人	52,000 人	検討中

【備考】現状値は平成 27 年 3 月 31 日現在のもの。(担当課資料)

